

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート(案)

基本 施策	大項目 (施策群)	【施策目的】 基本指標 (長期目標：H17～H32)	基本指標達成度 (H17～H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況				事業の実施概要 ・推進の状況 ・推進上の問題点の分析 (対応の状況を含む)	滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針 (森林審議会からの評価や外部要因の分析等を踏まえた県の対応方針)
			基本指標毎 上段：実績 下段：達成率	基本施策 単位 (平均)	具体的取組	取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)	実施目標達成率 (H22～H26)			
1 環境に配慮した森林づくりの推進											
(1) 多面的機能を発揮させる森林管理の推進	【施策目的】 森林の多面的機能を十分に発揮させるような森林整備に努める。	111 民有林に占める保安林面積の割合 H15 33% → H20 34% → H26 36% → H32 38%	34%	● 従来事業 ◆ 県民税事業	● 森林の保全と災害対策の推進 ・ 治山事業 ・ 森林病害虫防除事業 ・ 保安林適正管理(許認可)	森林の多面的機能を高度に発揮させるため保安林に指定し、山地災害から県民の生命財産を保全し、森林病虫害の被害を防除して、森林の保全に努める。	-	-	・ 推進の状況 ・ 推進上の問題点の分析 (対応の状況を含む)	【全般事項】 基本指標達成度が向上しており、全体として事業は施策の目的に照らして概ね妥当である。 一方、改善を加えることにより、今後事業効果を高めていくことが可能である。	【多面的機能を発揮させる森林管理の推進】 林地・荒廃農地などが多く復旧が進んでいない、減災のための森林づくりや水源のための森林づくりが必要である。被害やナラ枯れの対策に関して更に手法の検討が必要などの意見があった。 また、条件不利地での森林整備を進めるためにも切り捨て間伐を補助対象とするよう国に対して働きかける必要があるとの意見がある一方、間伐材搬出の努力を欠くため切り捨て間伐には反対など両論があった。
		112 治山事業による保安施設整備割合 H15 49% → H20 57% → H26 61% → H32 65%	58%								
(2) 人工林の特性に配慮した森林整備の推進	【施策目的】 環境に配慮しながら木材資源の循環利用をめざす森林については、地域の実情に応じた効率的・効果的な森林整備を推進する。また、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるよう整備管理していく森林へ転換する人工林については針広混交林へと誘導する。	121 除間伐を必要とする人工林に対する整備割合 H15 64% → H20 65% → H26 80% → H32 90%	97%	★★★ 「向上」 (68%)	○森林の生態系環境に配慮した整備の推進	● ① 陽光差し込む健康な森林づくり事業 ・ 環境林整備事業 ・ 農地漁場水源確保森林整備事業 ・ 森林吸収源確保対策事業 ・ 森林環境の調査研究 ・ 湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業	森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるため、奥地などの放置された人工林を強度間伐し、環境豊かで生態系に富んだ針広混交林に導くことや、手入れ不足の「人工林」を間伐し「多面的機能の高い森林」に導く。また、森林環境の調査研究により、環境を重視した森林づくりを推進する。 さらに、ニホンジカの食害が森林生態系の下層植生全体に及んでいるため、ニホンジカの捕獲により個体数を減少させ、森林被害を抑制する。	【環境林整備面積】 H20 422ha(累計) H26 1,600ha(累計)	86ha (累計639ha)	178%	環境林整備事業については、放置森林を対象として強度間伐を実施したことにより、広葉樹が伸長する条件を整えた。 また、農地漁場の水源地域の手入れ不足人工林を対象に除間伐を実施し、その整備を進めた。 なお、環境林についてはニホンジカによる食害が著しく、事業計画の再検討が必要となっている。
		121 除間伐を必要とする人工林に対する整備割合 H15 64% → H20 65% → H26 80% → H32 90%	127%	○地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の推進	● 間伐総合対策 ・ 造林事業 ・ 治山事業 ・ 森林整備加速化基金事業	路網や高性能林業機械の整備による森林整備の効率化を図りながら、手入れ不足森林の解消を進め、公益的機能を発揮する森林づくりを進める。	【年間間伐実施面積】 H20 2,525ha/年 H26 3,100ha/年	3,014ha	85%	補助造林事業としては、作業種毎に優先順位をつけて、事業を実施している。特に間伐は最重要事業として優先的に実施している。 なお、平成23年度より、国の補助制度が木材生産にシフトし、材を搬出しない保育間伐が原則として補助の対象とならなくなった。森林の多面的機能の維持を図る上で保育間伐は不可欠であり、何らかの対応が必要となっている。	
		計算式 (97-64)/(90-64)=126.9%		● 基盤整備の推進 ・ 林道事業 ・ 造林事業(作業道整備) ・ 森林整備加速化基金事業	● ② 長寿の森奨励事業 成熟期を迎える森林について、手入れの行き届いた長伐期林に誘導することで、水源かん養機能の高い森林に導く。	【年間作業道等開設延長】 H20 26,115m/年 H26 36,200m/年	69,652m	432%	平成22年度の基盤整備における事業実績は、林道開設3,434mおよび作業道開設66,218mであり、対前年比で1.5倍の施工延長実績となり、積極的な整備ができた。		
				● ③ 森林を育む間伐材利用促進事業 ・ 地球温暖化防止対策 間伐材利用拡大事業(間伐材買取)	間伐材を搬出し、木製品として活用することで、資源の循環と二酸化炭素の固定による地球温暖化防止に貢献する。 ・ 間伐材の炭素貯蔵効果など環境面で評価した価格での買い取りへの支援				・ 長寿の森奨励事業 平成22年度は、長伐期林への誘導を進めるため、4,081haの人工林に対して事業を実施した。		
				● ④ 未来へつなぐ木の良さと体感事業 ・ 木製品利用促進事業(間伐材製品等普及PR)	木の良さを体感できる場を提供することで、森林の重要性や木材の良さをPR				・ 地球温暖化防止対策間伐材利用拡大事業 10,000m3の間伐材買取を支援した。 引き続き、制度のPRに努め、搬出利用の拡大を推進する必要がある。 ・ 間伐材搬出対策事業(H20より実施) 23,573mの間伐材搬出路を建設および効率的な間伐材搬出を図るための、6森林組合での林業機械活用への助成を実施し、積極的な間伐材の搬出作業を支援した。 ・ 木製品利用促進事業 間伐材製品の利用促進を効果的に推進するため、市町6団体、民間保育園17箇所で開催し、木の良さをPRに努めた。		
(3) 天然林の保全管理の推進	【施策目的】 里山林については、地域住民をはじめさまざまな主体による新たな森林整備の仕組みづくりを進める。また、奥地林については、自然生態系の保全に努めると共に、必要に応じて森林の多面的機能が高度に発揮されるよう森林整備を進める。			● ④ 里山リニューアル事業	社会経済情勢の変化により利用されずに荒廃している里山を市町が主体となって手入れし、県民が森林に親しみ利用できる場とする。				18箇所、133haの里山で実施した。 主に県北部地域での積極的な取り組みがみられるが、整備後の維持管理作業が、継続して適正に実施されることが必要。		

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート(案)

基本 施策	大項目 (施策群)	【施策目的】 基本指標 (長期目標：H17~H32)	基本指標達成度 (H17~H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況				事業の実施概要 ・推進の状況 ・推進上の問題点の分析 (対応の状況を含む)	滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針 (森林審議会からの評価や外部要因の分析等を踏まえた県の対応方針)					
			基本指標毎 上段：実績 下段：達成率	基本施策 単位 (平均)	具体的取組 戦：戦略プロジェクト (中期目標H22~H26)	取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)	実施目標達成率 (H22~H26)								
2 県民の協働による森林づくりの推進																
	(1) 県民の主体的な参画の促進	【施策目的】 県民が主体的に森林づくりに参加できるよう森林・林業の情報提供や上下流連携による森林づくり活動を進める。また、流域の森林づくりの在り方、進め方について、ひろく県民が協働で活動できる組織の整備や活動を支援する。	211 森林づくり活動を実践している市民団体等の数(累計) H15 30団体 → H20 99団体 → H26 125団体 → H32 150団体	112団体	68%	計算式 (112-30)/(150-30)=68.3%	戦 ○多様な主体や新たな仕組みによる森林づくりの推進	●「上下流連携の森づくり」や「湖国のみどりづくり」の推進 ・上下流連携の森づくり活動の支援(企業と森林組合等の連携)	琵琶湖の水源としての森林の重要性が認識されるように、下流の市民団体、ボランティア等と上流の森林所有者との上下流連携による森林づくり活動やみどりづくりを支援する。	【琵琶湖森林づくりパートナー協定(企業の森)締結数】 H20 3協定 H26 15協定	11協定	67%	計算式 (11-3)/(15-3)=66.7%	「上下流連携の森づくり」は、従来事業の林業普及や、琵琶湖森林づくり県民税事業の協働の森づくりの啓発事業として実施した。 ※甲賀市と大阪府豊中市との連携活動(1回) ※琵琶湖森林づくりパートナー協定(H22 6件、累計11件締結)	【全般事項】 森林づくりに対する県民の参画の増加や里山の整備を進めるうえで適切な事業が行われ、全体として成果があがっているが、事業全体として見直す余地があり、改善を加えることにより、今後事業効果を高めていくことが可能である。 【県民の主体的な参画の促進】 上下流連携の森づくりの成果があがっているが、更に下流府県や企業、学校など幅広く参加を呼びかける必要がある。多くのボランティアに森林に入ってもらったことは評価できる。 また、その他に以下の意見があった。 ・団体活動への支援を集中し、モデル的な地域において「結果を見せる」といった手法もどうか ・下流域住民の参加には琵琶湖周辺とその下流域に加えて琵琶湖疎水との関連づけも有効である ・NPO等への支援に関する情報をもっと積極的に提供すべき ・県民協働の森づくりが森と湖の国の大きな森林づくり運動や県民運動となるよう県民や地域住民、森林所有者、林業関係者、行政などが一体となって取り組むべき ・学校や子供会などにも広く呼びかけて夏休みの森林環境学習と体験の場を提供してはどうか	【県民の主体的な参画の促進】 10月の「びわ湖水源のもりづくり月間」や10月1日の「びわ湖水源のもりの日」などを通じて、広く県民に森づくりの場を提供するとともに、森づくり活動団体などが集う「森づくり交流会」では、参加者の情報交換や森づくりへの参画を促す展開とする。 琵琶湖・淀川流域の源流である滋賀の森林に対して、下流府県の住民に関心を持ってもらう必要があることから、下流府県や関係機関との連携、チラシの配布やホームページの掲載に加え、メールマガジン等による積極的な情報発信に努め、幅広く参加を呼びかける。 また、多様な主体による森林づくりを進めるため、企業の社会貢献活動や地域との交流につながる「琵琶湖森林づくりパートナー協定」の締結に向けて、引き続き企業と森林所有者のコーディネートに取り組む。
	(2) 里山の整備・利活用の推進	【施策目的】 県民の身近に存する里山については、県民協働で行う森林の整備保全活動を支援する。	221 里山整備協定林の数(累計) H15 0箇所 → H20 9箇所 → H26 25箇所 → H32 40箇所	11箇所	28%	計算式 (11-0/40-0)=27.5%	戦 ○県民が森林づくり活動を行う体制の整備	●⑥みんなの森づくり活動支援事業 ・県民参加の里山づくり事業(里山協定林推進事業)	・里山をフィールドに、計画から実行まで地域が協働して取り組む継続的な里山保全活動への支援。	-	-	-	達成度：基本施策毎に単純平均 (67+21)/2=44.0%	平成21年度の箇所数(11箇所)と変化はないが、活動は継続的に展開している。 市町、森林所有者、里山保全団体の協定に基づく実効性のある事業であり、団体と市町等の協力により県民が森林に親しむフィールドが整備された。 今後は、新たな協定箇所への展開が重要である。	【里山の整備・利活用の推進】 里山保全活動の箇所数が伸びておらず、更なるPRや新たな協定箇所の設定の検討が必要である。 また、その他に以下の意見があった。 ・県民参加の里山づくり事業の施設整備の事業主体に里山グループを追加してはどうか ・森林や森づくりへの共感をきっかけに木材利用にも関心を呼ぶような活動につなげてはどうか	
	(3) びわ湖水源のもりの日・びわ湖水源のもりづくり月間の取り組み	【施策目的】 びわ湖水源のもりの日・びわ湖水源のもりづくり月間が定着するよう様々なメディアを通じて普及啓発を行う。	231 びわ湖水源のもりづくり月間の森林づくり(取り組み)への参加者数 H15 1,583人 → H20 6,742人 → H26 8,000人 → H32 13,000人	6,819人	46%	計算式 (6,819-1,583)/(13,000-1,583)=45.9%	戦 ○県民が森林づくり活動を行う体制の整備	●⑤協働の森づくりの啓発事業	森林の価値や大切さ、森林づくりへの参加、琵琶湖森林づくり県民税の目的や用途などを広く県民等に普及啓発することで、森林づくりの意義や税制度の趣旨について理解と関心を高めてもらう。	-	-	-	6,819人	＜びわ湖水源のもりづくり月間における森林づくりへの参加者数＞ ・森づくり交流会 3,000人 ・地域普及啓発活動 110人 ・林業技術交流学習会 85人 ・森林環境学習 3,624人 森林づくりに対する県民の理解を深めるため、県広報誌「滋賀プラスワン」やホームページ等で啓発を行うとともに、びわ湖水源のもりづくり月間(10月)に合わせて、各種の森林づくり活動を積極的に実施し、一般県民等が気軽に参加できる場を提供した。 参加者数は昨年度比で、3%増加した。特に森づくり交流会は、多数の参加者を得た。 これらを契機として県民協働の森林づくりへの参加を広げる取り組みを進めていく。	【びわ湖水源のもりづくり月間の取り組み】 東北大震災や台風などで、森林に対する県民の意識が高まっており、森林づくりへの参加が増えることを願うといった意見があった。 【里山の整備・利活用の推進】 地元市町と連携を図りながら、里山保全活動の箇所や協定箇所の拡大を図る。 【びわ湖水源のもりづくり月間の取り組み】 県の広報誌やホームページの掲載などによるPRに努力し、たくさんの方々が参加することで、森林に対する幅広い認識を広げる。	

基本指標達成度 ★：0-29% ★★：30-49% ★★★：50-69% ★★★★：70-89% ★★★★★：90%以上 また、前年度と比して増加している場合：「向上」、変わらない場合「現状維持」、減じている場合「低下」を記入する。

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート(案)

基本 施策	大項目 (施策群)	【施策目的】 基本指標 (長期目標：H17～H32)	基本指標達成度 (H17～H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況				事業の実施概要 ・推進の状況 ・推進上の問題点の分析 (対応の状況を含む)	滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針 (森林審議会からの評価や外部要因の分析等を踏まえた県の対応方針)	
			基本指標毎 上段：実績 下段：達成率	基本施策 単位 (平均)	具体的取組 戦：戦略プロジェクト (中期目標H22～H26)	取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)	実施目標達成率 (H22～H26)				
3 森林資源の循環利用の促進												
(1) 県産材の利 用の促進	【施策目的】 住宅建築や公共事業などへの県産材の利用拡大 のための仕組みづくりに取り組み、地産地消を 進める。	311 県産材の素材生産量 H20 32,000m3 → H26 59,000m3 → H32 120,000m3 指標 見直し 13% 計算式 (43,000-32,000)/(120,000-32,000)=12.5%	43,000m3	13%	戦 ● 県産材利用の推進 ・ 公共施設等木造化・木質化 推進 ・ 木材利用の普及啓発事業 ○ 県産材の 利用促進 ● 林業・木材産業の振興対策 ・ 林業・木材産業振興施設整備 ・ 林業関係資金 ● ⑦未来へつなぐ木の 良さ体感事業 ・ 間伐材搬出対策事業(再掲) ・ 木の香る淡海の家推進事業 ・ 木の学習机整備事業 ・ 「びわ湖材」産地証明事業	県産材の利用を促進するため、公共施設 等の木造化・木質化を回り、県産材を活 用した住宅の情報発信や研修会の開催な どによる県産材利用拡大の取組を推進す る。	木材加工・流通体制の整備合理化を推進 するために、需給情報の提供や供給拠点 づくりの取組を促進する。	【高性能林業機械導入 数】 (累計) H20 6台 H26 18台 計算式 (9-6)/(18-6)=25.0%	(H20～累計) 9台 25%	＜県産材の素材生産量＞ 県産材 43,000m3 一般県民を対象に地域材で家造り見学会を開催する など、木材利用の普及啓発、未来へつなぐ木の良さ体 感事業等を通じて普及した。 林業・木材産業の経営改善のための設備資金や事業 の合理化を推進するための運転資金の貸し付けを実施 した。 効率的な伐採・搬出の推進を図るため、6森林組合に 対し林業機械のレンタル利用を支援した。 (高性能林業機械の保有台数(累計)については、前年 度と同じ。) 県内森林組合の素材生産量は、着実に増えつつある ものの、更に基本指標の達成に向けて重点的に取り組 んでいく必要がある。	【全般事項】 目的に照らして概ね妥当で、県産材の利用 促進は進んでいるが、有効性と効率性の面 では改善を加えていくことが望まれる。 【県産材の利用の促進】 県産材の利用促進は、目標とする指標に 対して順調であるといった意見がある一方、全 体的に達成率が低く、努力が必要との意見も あった。 また、「公共建築物等木材利用促進法」も 施行されたことから、公共建築物の木造化や 内装材の木質化を進める中で、県産材の利 用を幅広く展開するため、県立学校等公共施設への県 産材の活用を提案し、県産材の更なる利用拡大につな げるようだが、県民や業者、設計者に対し てもっと積極的に必要性等をアピールする必 要がある。 その他に以下の意見があった。 ・ 県産材利用促進策の具体例として、災害時 の仮設住宅キットを滋賀モデルとして作製し てはどうか ・ 「木の香る淡海の家推進事業」では県産材 のPRになるのであれば県外での建築も認め てはどうか ・ 今後供給が増加すると予想される大径木の 活用が課題 ・ 県民に対して木材生産・加工における技術 的な課題や解決方法など県産材に関する情報 提供に努める必要がある 【森林資源の有効な利用の促進】 里山がナラ枯れなどで危機的な状態あるた め、早期の更新・再生を目指し、間伐材の有 効利用も併せて、木材のエネルギー利用のた めの研究開発に取り組む必要がある。	【県産材の利用の促進】 県内の利用可能な森林資源 が増加してきていること から、県産材の生産体制の 強化と併せて、流通・分 別・加工の整備・強化を図 り、県産材安定供給に向け た体制づくりを推進する。 「公共建築物等木材利用 促進法」が施行され、さら に県産材利用方針を策定 したことから、県産材の利 用を幅広く展開するため、 県立学校等公共施設への 県産材の活用を提案し、県 産材の更なる利用拡大につ なげるようだが、県民や業 者、設計者に対しても っと積極的に必要性等をア ピールする必要がある。 その他に以下の意見があ った。 ・ 県産材利用促進策の具 体例として、災害時の仮 設住宅キットを滋賀モデ ルとして作製してはどうか ・ 「木の香る淡海の家推 進事業」では県産材のPR になるのであれば県外で の建築も認めてはどうか ・ 今後供給が増加すると 予想される大径木の活用 が課題 ・ 県民に対して木材生産 ・加工における技術的な 課題や解決方法など県産 材に関する情報提供に努 める必要がある 【森林資源の有効な利用 の促進】 東日本大震災後は様々な 自然エネルギーに注目が 集まっており、森林資源 の有効な利用促進の観点 から、経済的な視点での 検討も加えながら、チップ や木質ペレット、薪・炭 など木材のエネルギー利 用を積極的に検討する。
(2) 森林資源の 有効な利用の 促進	【施策目的】 森林資源の環境に配慮した新しい利用や有効な 活用のための調査研究・技術開発を支援する。				戦							

基本指標達成度 ★：0-29% ★★：30-49% ★★★：50-69% ★★★★：70-89% ★★★★★：90%以上 また、前年度と比して増加している場合：「向上」、変わらない場合「現状維持」、減じている場合「低下」を記入する。

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート(案)

基本 施策	大項目 (施策群)	【施策目的】 基本指標 (長期目標：H17～H32)	基本指標達成度 (H17～H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況				事業の実施概要 ・推進の状況 ・推進上の問題点の分析 (対応の状況を含む)	滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針 (森林審議会からの評価や外部要因の分析等を踏まえた県の対応方針)
			基本指標毎 上段：実績 下段：達成率	基本施策 単位 (平均)	具体的取組	取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)	実施目標達成率 (H22～H26)			
4 次代の森林を支える人づくりの推進											
(1) 森林所有者等の意欲の高揚	【施策目的】 森林所有者・林業従事者が生き生きと森林づくりに取り組めるよう森林整備情報の提供や技術指導に努める。	411 地域の森林づくりを推進する集落数 H15 25集落 → H20 56集落 → H26 87集落 → H32 100集落	60集落	47%	戦 ●森林・林業の担い手確保育成 ・林業普及指導事業 ・林業後継者育成 ・林業技術研修 ○意欲ある林家・グループの育成	森林経営に積極的に取り組む森林所有者を育成するため、地域全体での協同施策を実施するとともに、施策の集約化による森林の適切な管理を図るため、森林所有者等に森林整備に関する情報の提供や技術指導を行う。	-	-	＜林業後継者の育成等＞ 林業労働力確保支援センターを通じて、育成協議会の開催、林業労働者の募集のほか、森林組合等の従事者に対する森林管理技術者養成講座や高性能林業機械オペレーター養成研修等を実施した。 ＜林業普及事業＞ 林業普及指導員が中心となり、市町や森林組合、森林所有者等と連携をとり、集約化施策の推進に努めた。	【全般事項】 目的については概ね妥当であるが、有効性・効率性の面では今後更に検討を重ねて事業手法等について検討を加えていく必要がある。 【森林所有者等の意欲の高揚】 森林所有者等の意欲向上のために、各種取り組みがなされていることが理解でき、一定の効果が上がっている。 また、その他に以下の意見があった。 ・林業技術者や後継者、森林施策プランナー等の育成・能力向上に向けた取り組みが必要 ・林業に対して若者に興味を持ってもらえるような施策を推進して欲しい ・間伐材等の積極的な活用や安定した流通体制の整備も必要 ・被災しにくい作業道を開設できる技術を持ったオペレーターの養成が必要 ・林業後継者の育成には技術指導に加え恒常的に森林育成・施策に関する情報提供や森林所有者からの森林づくりに関する相談に応じる体制整備が必要	【森林所有者等の意欲の高揚】 林業研究グループの研修などを活用しながら、各種情報提供や施策の集約化を推進するとともに、境界確定や獣害対策などに取り組む活動に対して支援を続ける。 また、平成25年度からスタートするフォレストアワードの定着を図り、地域の森林づくりについて市町等との連携を行うとともに、森林所有者等への指導・助言を行う。
(2) 森林組合の活性化	【施策目的】 森林組合が地域の森林経営の中核的な担い手としての役割を果たせるよう、組織体制の充実と人材の育成に対して支援する。	421 森林組合の低コスト施策実施面積 H20 78ha → H26 660ha → H32 1,400ha	280.1ha	15%	戦 ●森林組合の活性化 ・林業労働力対策事業 ○森林を育む担い手づくり	地域特性や環境に配慮しつつ、森林を育む担い手を育成するため、森林経営・路網整備を提案する施策プランナーや高性能林業機械オペレーターの養成などに取り組むとともに、森林組合が地域における森林経営の真の中核的な担い手としての役割を果たせるよう、合併や組合加入率等の向上を図りながら、木材生産流通を中心とした事業展開による経営の安定化に向けた取り組みを積極的に進める。	H20 0人 H26 50人	38人 76%	＜森林組合の低コスト施策実施面積＞ 森林組合の低コスト施策実施面積 280.1ha 滋賀県森林組合連合会が森林組合を育成・強化するために行う指導への助成、森林組合が行う素材生産等に対する資金面での助成を実施した。 また、林業従事者の就労環境の改善に向けた取組への支援や森林組合常例検査等を通じて、森林組合の経営基盤の強化に向けた指導に努めた。	【森林組合の活性化】 組織率の向上や集約化による間伐を推進し、経営の安定化につなげるため、県と県森林組合連合会をはじめとする各森林組合が連携して、木材生産流通を軸とした経営の安定化に向けた取り組みを進める。 また、効率的な路網整備や高性能林業機械の運用等による素材生産の低コスト化を進めるため、森林施策プランナーや作業道作設オペレーター、素材生産を低コストで行える技術者など人材の確保・育成を進める。	
(3) 森林環境学習の推進	【施策目的】 県民に森林の多面的機能についての理解と関心を深め、森林づくりへの参加意欲の高揚に努める。				戦 ●森林環境学習 「やまのこ」事業 ○森林環境学習の充実	子どもや大人を対象とする森林環境学習(生涯学習を含む)をすすめて、次代の森林づくりを支える人を育成する。	H20 12,928人 H26 20,000人	14,557人 23%	県内の小学4年生が体験をおとして森づくりを学習する森林環境学習「やまのこ」事業を実施した。 平成19年度 115校(6,700人) 平成20年度 202校(12,028人) 平成21年度 241校(14,650人) 平成22年度 243校(14,483人) 目標：県内の全ての小学校(市町立、国立、私立、特別支援学校) 244校 今後は、「やまのこ」事業対象外の他の学年の児童・生徒等が既存施設を活用し、森林環境学習が広がるよう、市町等と連携していく必要がある。	【森林組合の活性化】 基本指標である森林組合の低コスト施策面積の達成率は未だ低いが、実施目標である森林組合の木材生産に専門的に従事する作業員数の達成率は順調に推移しており、取り組みは評価できる。森林組合の組織率の向上が期待される。 【森林環境学習の推進】 「やまのこ」事業は次代の人材育成のために重要で、順調に進められており評価できる。 今後は、対象学年の拡大や、さらに中学・高校・青年・成人・シニアなど森林環境学習の対象を幅広く拡大する必要がある。 滋賀県らしく琵琶湖と森林とのつながりがイメージできる展開が必要であるといった意見がある一方、逆に森林環境教育が琵琶湖環境教育の影に隠れてしまうおそれがあるので慎重に考えるべきとの意見があった。 また、その他に以下の意見があった。 ・野生生物の生活環境としての森林の役割や生態系サービス、生物多様性保全等についての学習の機会も設けるべき ・身近な里山を自分のフィールドとして楽しむ段階に入れるよう期待する ・質的な評価が必要である	

基本指標達成度 ★：0-29% ★★：30-49% ★★★：50-69% ★★★★：70-89% ★★★★★：90%以上 また、前年度と比して増加している場合：「向上」、変わらない場合「現状維持」、減じている場合「低下」を記入する。